訂正自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

【表紙】

【提出書類】自己株券買付状況報告書の訂正報告書【根拠条文】金融商品取引法第24条の6第2項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年 5 月16日

[報告期間] 自 2025年4月1日 至 2025年4月30日

【会社名】 株式会社村田製作所

【英訳名】 Murata Manufacturing Co., Ltd. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 規巨

【本店の所在の場所】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

【電話番号】 (075)955-6525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範

【最寄りの連絡場所】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

【電話番号】 (075)955-6525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

訂正自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

1【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年5月15日に提出いたしました自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

提出書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

[表紙]

[提出書類]

(訂正前)

自己株券買付状況報告書自己株券買付状況報告書

(訂正後)

自己株券買付状況報告書